

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会



指宿市実行委員会



第7回競技・式典専門委員会



日 時 令和5年3月27日(月) 18時から

場 所 ふれあいプラザなのはな館(2階)会議室4

会 次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会
開始式について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」炬火リレーについて・・ 4
- (3) 「燃ゆる感動かごしま国体」練習会場について・・・・・・・・・・・・ 5

4 審議事項

- (1) 常任委員会からの委任事項
 - ア 「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会
競技会場変更図（案）について・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) その他の事項

5 その他

- 業者選定方法について

6 閉会

● 参考資料

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
専門委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

燃ゆる感動かごしま国体における
新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン・・・・・・・・・・・・ 20

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
競技・式典専門委員会名簿

令和5年3月27日時点

◎：委員長，○：副委員長，※：他専門委員会と重複

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	継・新	出欠
1	市体育協会	理事長	◎ 元脇 寛道	競技運営	継	○
2	NPO法人 いぶすきスポーツクラブ	総務係長	○ 新原 大樹	施設 競技用具	継	○
3	県ソフトボール協会	国体委員長	有川 宗伸	施設, 競技 運営・用具	継	○
4	県バドミントン協会	副理事長	鬼塚 敦義	施設, 競技 運営・用具	継	○
5	県ゲートボール協会	事務局長	鈴木 俊二	施設, 競技 運営・用具	継	-
6	市ソフトボール協会	事務局次長	上村 圭一郎	施設, 競技 運営・用具	継	○
7	市バドミントン協会	会計	出口 拓也	施設, 競技 運営・用具	継	○
8	指宿地区ゲートボール連絡協議会	事務局長	平畑 卓	施設, 競技 運営・用具	継	○
9	市社会福祉協議会	係長	竹畑 光輝	施設	継	-
10	指宿市財政課	課長	※ 東 忠孝	施設 競技用具	継	○
11	指宿市環境政策課	課長	※ 富永 敏尚	施設	継	-
12	指宿市都市・海岸整備課	課長	※ 田之上 浩康	施設	継	○
13	指宿市建築課	課長	中吉 竜治	施設	継	-

【事務局】

※：事務局次長が事務局参事を兼ねる

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	継・新	出欠
1	産業振興部 スポーツ振興課 国体推進室	課長	※ 和田 哲郎	事務局次長	継	○
2		主幹兼係長	坂元 智博	推進班長	継	○
3		主査	園田 望	推進班員	継	○
4		主査	吉原 一幸	推進班員	継	○
5		主事	吉嶺 昂志郎	推進班員	継	/

3 報告事項

「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会開始式について

- 開始式については、ソフトボール・バドミントン競技会ともに実施しない。

【理由】

- ① 各競技会開始式については、大会運営の簡素・効率化等に鑑み、原則として行わないこととし、平成17年度第1回国体委員会において国体開催基準要項を改訂し、「開始式」の項目は削除されている。
- ② 「燃ゆる感動かごしま国体」新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインにより、「開始式は、感染防止の観点から原則実施しない。」こととなっていることや、先催市も実施していなかったことを踏まえ、県ソフトボール協会及び県バドミントン協会との協議の結果、実施しないこととした。

※表彰式については、両競技会とも時間短縮などの簡素・効率化に努め、感染防止対策を講じて実施予定。

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」炬火リレーについて

1 リレー実施日時

- 令和5年7月22日（土） 17時スタート
※予備日：令和5年7月23日（日） 17時スタート

2 リレーコース

- 指宿港海岸から指宿市営野球場 6区間 2.5km
※スタート前に指宿港海岸で出発式，ゴール後に指宿市営野球場で到着式を行う予定。

3 選定人数等

- (1) 1区間当たりのリレー走者の選定人数は，6人から20人程度とし，総数は120人程度。

(2) 選定人数

- ア 小学生 35名程度
- イ 中学生 35名程度
- ウ 高校生 30名程度
- エ 一般 20名程度
- 計 120名程度

(3) リレー隊列

リレーの基本的な隊列は，トーチ保持者1名，各旗保持者4名×3旗，リレー隊長1名の計14名で構成。



4 応募期間

- 令和5年3月1日（水）から4月28日（金）

※令和5年3月27日時点：15名応募あり

【内訳】

- ア 小学生 4名（1年生：1名，3年生：2名，5年生：1名）
- イ 中学生 1名（2年生：1名）
- ウ 高校生 1名（1年生：1名）
- エ 一般 9名（40代：1名，50代：2名，60代：3名，70代：3名）

「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会
練習会場について

1 内容

○ソフトボール競技会

- (1) 開聞中学校運動場の取り消し
開聞中学校については、野球部が休部となり、運動場に雑草等が生え、練習会場として相応しくない状態である。このことから、県ソフトボール協会と協議を行い、他4ヶ所の練習会場で対応できることを確認。また、運動場舗装工事の来年度予算措置も厳しかったことから、練習会場の取り消しを行う。
- (2) 山川勤労者体育センターの取り消し
山川勤労者体育センターについては、大成運動場が雨天等で使用できない場合の練習会場としていたが、開聞中学校運動場の取り消し等に伴い、競技会場に近い開聞中学校体育館を使用する。このことから、練習会場の取り消しを行う。

○バドミントン競技会

- (1) コート面数の変更
県バドミントン協会と実施した練習会場の調査により変更するもの。
- (2) 練習期間（施設借用期間）の変更
練習会場の準備・撤去日の見直し及び先催地の使用実績等の精査により、練習期間（施設借用期間）を短縮できたことから変更するもの。

2 練習会場

（変更後）※開聞中学校運動場、山川勤労者体育センターの取り消し、コート面数、練習期間の変更等

競技名 (種目)	種別	競技会場施設名	練習会場（予定）	コート 面数	練習期間	
ソフトボール	成年女子	開聞総合グラウンド	指宿市立指宿商業等学校グラウンド	1	10月6日～9日	4日間
			(雨天時のみ) 指宿市立指宿商業高等学校武道館		10月6日～9日	4日間
			指宿市立開聞中学校運動場	1	10月6日～10日	5日間
			(雨天時のみ) 指宿市立開聞中学校体育館		10月6日～10日	5日間
			開聞運動場	1	10月6日～10日	5日間
			(雨天時のみ) 開聞総合体育館メインアリーナ		10月6日～10日	5日間
			大成運動場	1	10月6日～9日	4日間
			(雨天時のみ) 山川勤労者体育センター		10月6日～9日	4日間
			指宿市営野球場	1	10月6日～10日	5日間
			(雨天時のみ) サンシティホールいぶすき		10月6日～10日	5日間
バドミントン	全種別	指宿総合体育館	鹿児島県立指宿高等学校体育館	4	10月11日～14日	4日間
			鹿児島県立山川高等学校体育館	4	10月11日～14日	4日間
			指宿市立指宿商業高等学校体育館	6	10月11日～15日	5日間
			指宿市立北指宿中学校体育館	3	10月11日～14日	4日間
			指宿市立南指宿中学校体育館	6	10月11日～16日	6日間
			指宿市立山川中学校体育館	4	10月11日～14日	4日間
			指宿市立柳田小学校体育館	3	10月11日～16日	6日間
			指宿市立丹波小学校体育館	3	10月11日～15日	5日間

議 事

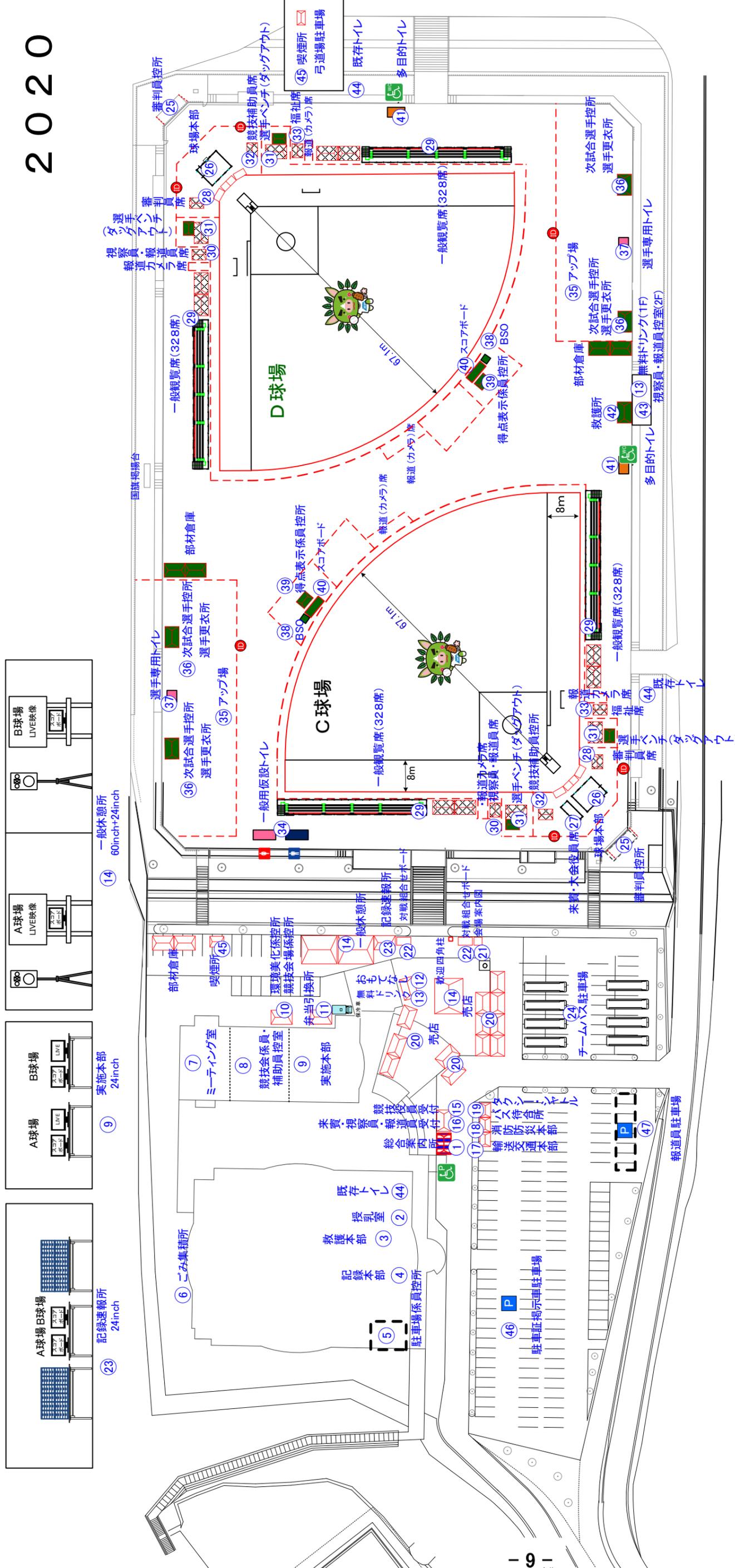
4 審 議 事 項

- (1) 常任委員会からの委任事項

「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会
競技会場変更図（案）について

- 1 「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール競技会
競技会場変更図（案）別紙のとおり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

- 2 「燃ゆる感動かごしま国体」バドミントン競技会
競技会場変更図（案）別紙のとおり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10



No.	施設名称
1	総合案内所
2	授乳室
3	救護本部
4	記録本部
5	駐車場係員控所
6	ごみ集積所
7	ミーティング室
8	競技会係員・補助員控所
9	実施本部
10	環境美化係控所・競技会場係控所
11	弁当引換所
12	おもてなしコーナー
13	無料ドリンクコーナー
14	一般休憩所
15	競技役員受付
16	来賓・視察員・報道員受付
17	輸送交通本部
18	消防防災本部
19	タクシー・シャトルバス待合所
20	売店
21	会場案内図
22	対戦組合せボード
23	記録速報所
24	チーム駐車場
25	審判員控所
26	球場本部(放送員席・記録員席)
27	来賓・大会役員席
28	審判員席
29	一般観覧席
30	視察員・報道員席
31	タッグアウト
32	競技補助員控所
33	福祉席
34	一般用仮設トイレ
35	アップ場
36	次試合選手控所・更衣室
37	選手用トイレ
38	B S O
39	得点掲示係員席
40	スコアボード
41	多目的トイレ
42	救護所
43	視察員・報道員控所
44	既存トイレ
45	喫煙所
46	駐車証掲示車駐車場
47	報道員駐車場

燃ゆる感動がごしま国体
第75回国民体育大会
熱い鼓動 風は南から

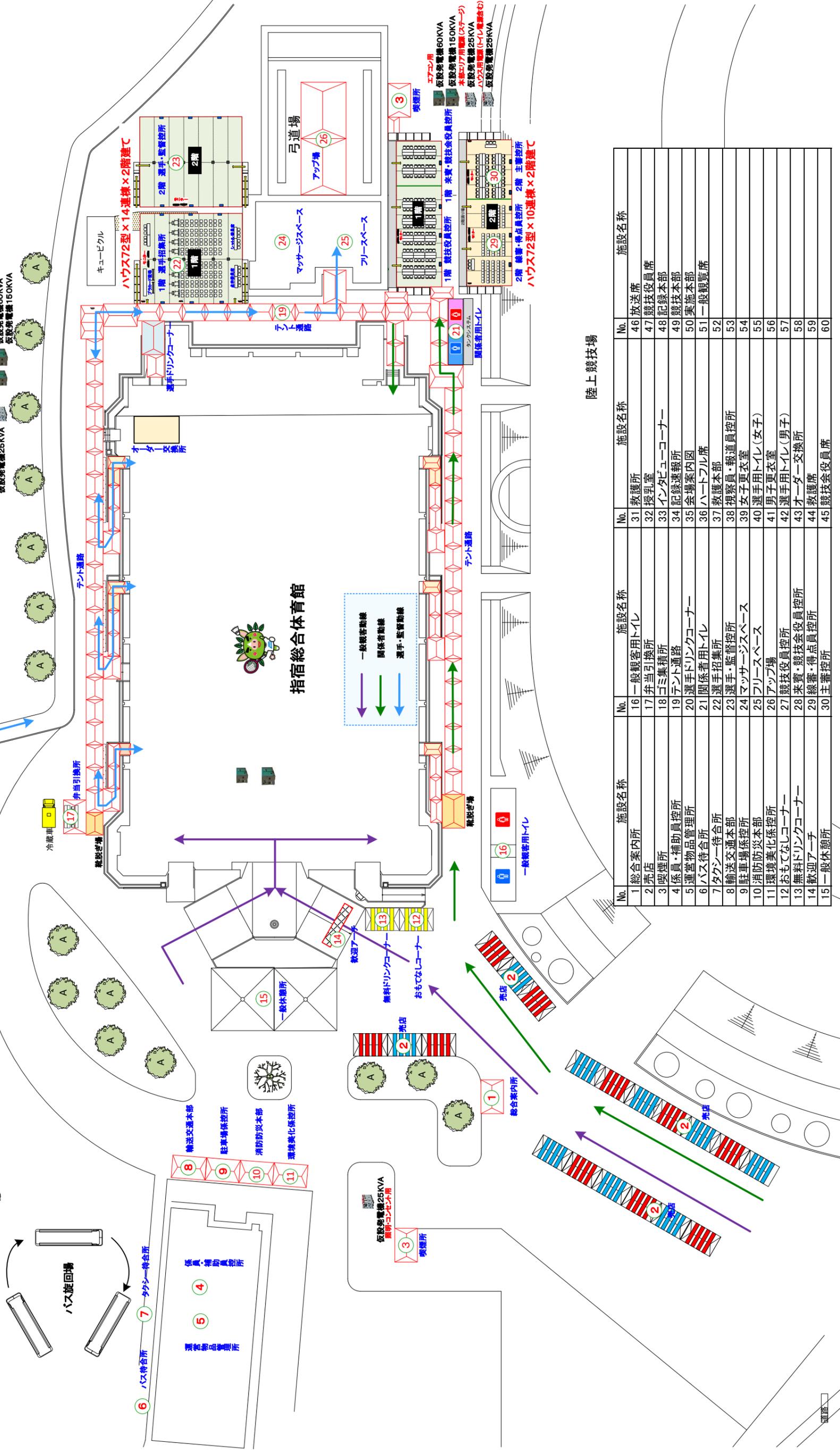
図面名称
競技会場

開聞総合グラウンド及び開聞総合体育館

縮尺
S=1/1000 (A3)

作成者
日付

燃ゆる感動がごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会



陸上競技場

No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
1	総合案内所	16	一般観客用トイレ	31	救護所
2	売店	17	弁当引換所	32	授乳室
3	喫煙所	18	ゴミ集積所	33	インタビュコーナー
4	係員・補助員控所	19	テント通路	34	記録速報所
5	運営物品管理所	20	会場案内図	35	会場案内図
6	バス待合所	21	関係者用トイレ	36	ハートフル席
7	タクシー待合所	22	選手招集所	37	救護本部
8	輸送交通本部	23	選手・監督控所	38	視察員・報道員控所
9	駐車場係控所	24	マッサージスペース	39	女子更衣室
10	消防防災本部	25	フリースペース	40	選手用トイレ(女子)
11	環境美化係控所	26	アップ場	41	男子更衣室
12	おもてなしコーナー	27	競技役員控所	42	選手用トイレ(男子)
13	無料ドリンクコーナー	28	来賓・競技会役員控所	43	オナーデータ交換所
14	歓迎アーチ	29	観審・得点員控所	44	救護席
15	一般休憩所	30	主審控所	45	競技会役員席
				46	放送席
				47	競技役員席
				48	記録本部
				49	競技本部
				50	実施本部
				51	一般観覧席
				52	
				53	
				54	
				55	
				56	
				57	
				58	
				59	
				60	

図面名称
バドミントン競技(全種別)
競技会場全体配置図

会場名称
指宿総合体育館及びその周辺

作成者

縮尺
S=1:600

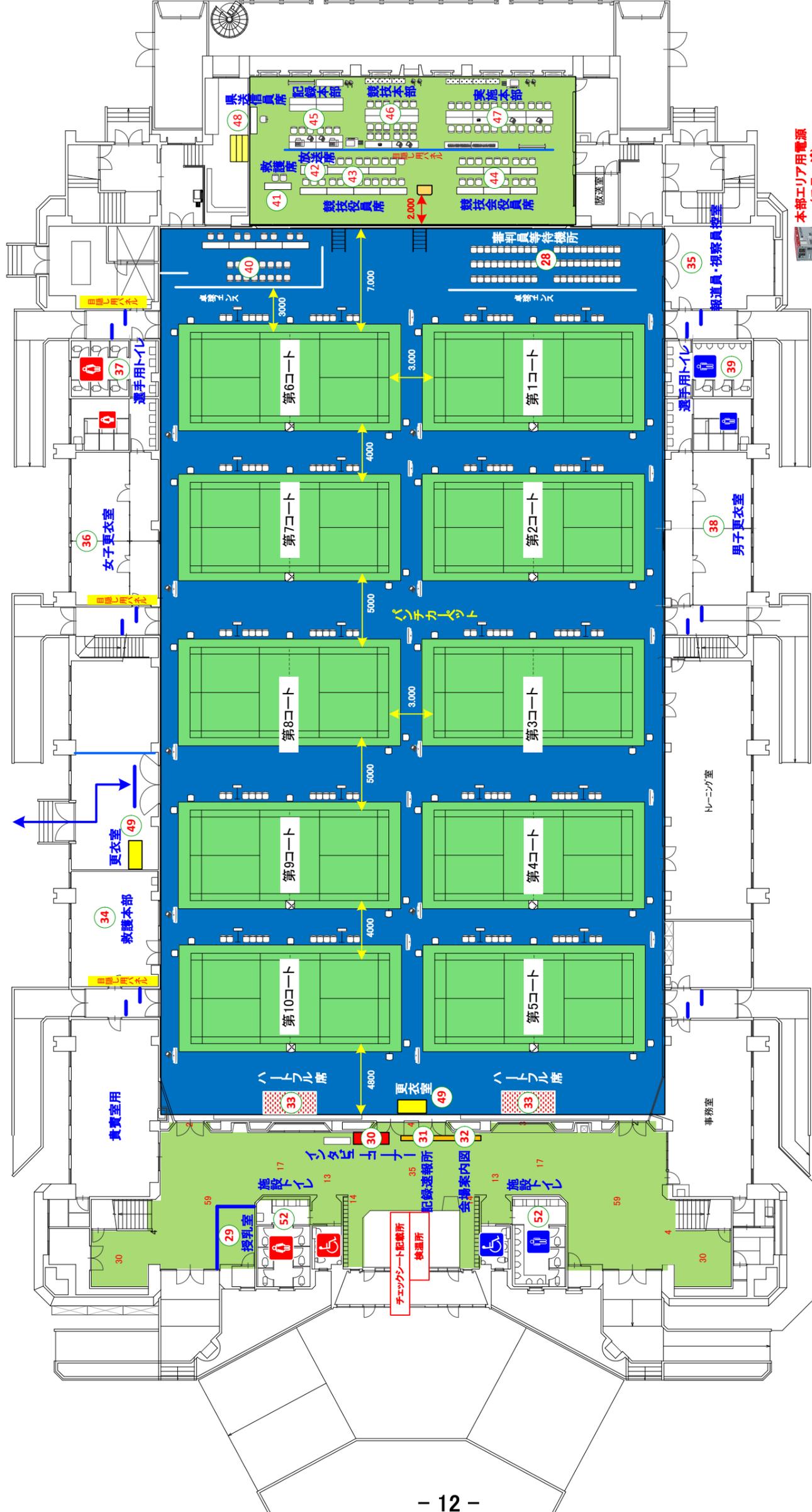
日付

燃ゆる感動 かがしま国体 2020

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から

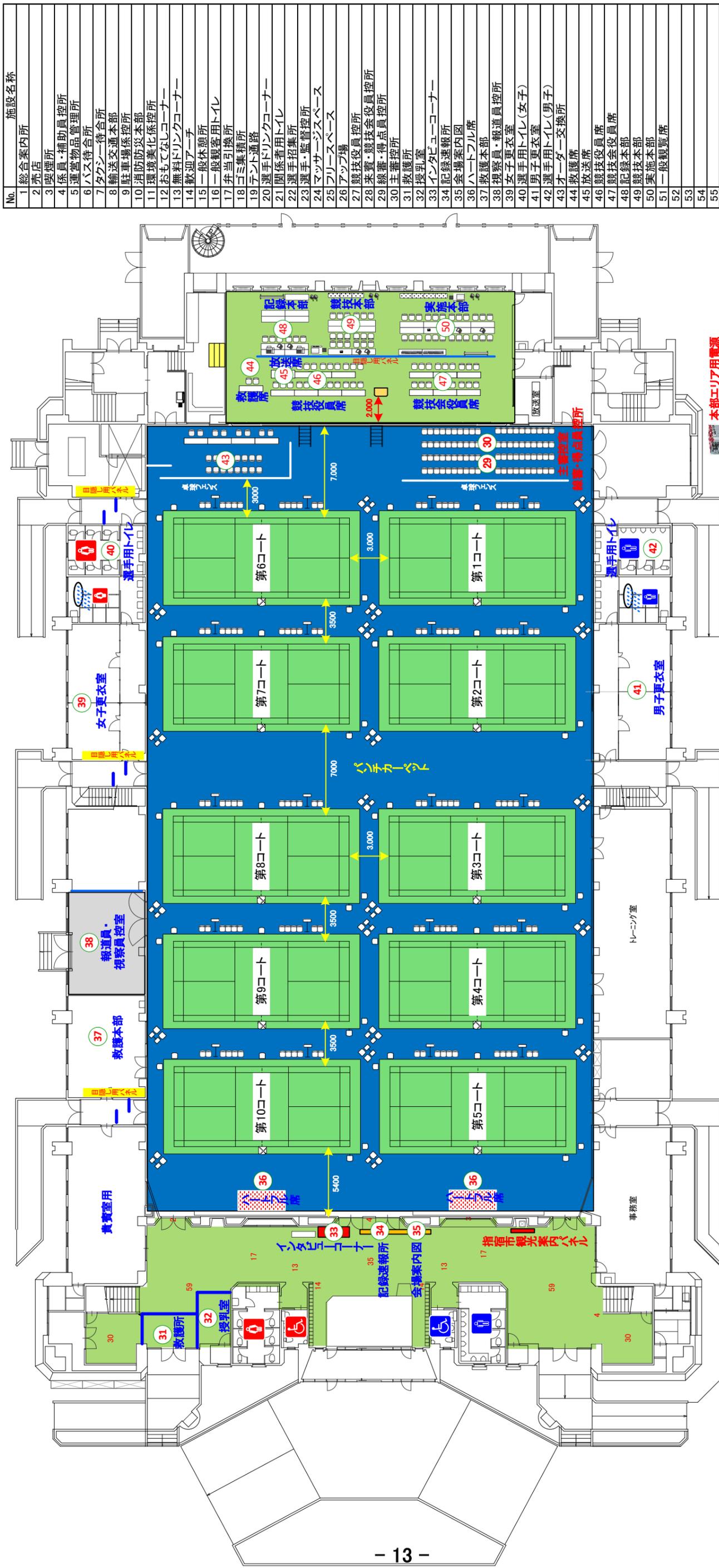


第9コート
第4コート
選手導線



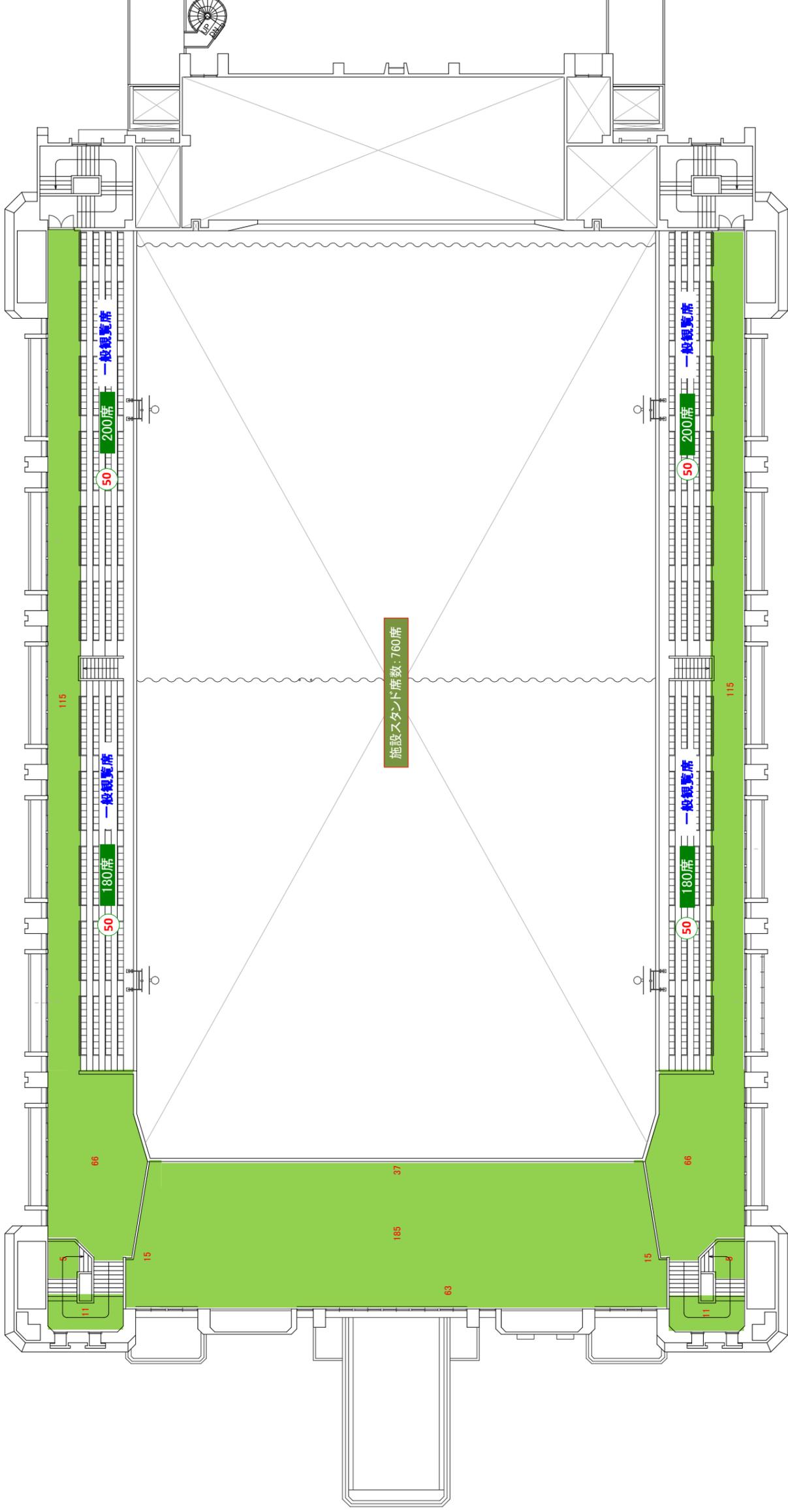
No.	施設名称
1	総合案内所
2	売店
3	喫煙所
4	競技会係員・競技会補助員控所
5	ごみ集積所
6	バス待合所
7	タクシー待合所
8	輸送交通本部
9	駐車場係控所
10	消防防災本部
11	環境美化係控所
12	一般休憩所
13	弁当引換所
14	選手・監督受付・検温所
15	競技役員受付・検温所
16	テント通路
17	選手用トイレ
18	関係者用トイレ
19	選手招集所
20	選手・監督控所
21	マッサー・スペース
22	フリースペース
23	主審控所
24	競技役員控所
25	来賓・競技会役員控所
26	線審員控所
27	競技補助員控所
28	審判員待機所
29	授乳室
30	インタビュコーナー
31	記録速報所
32	会場案内図
33	ハートフル席
34	救護本部
35	視察員・報道員控所
36	女子更衣室
37	選手用トイレ(女子)
38	男子更衣室
39	選手用トイレ(男子)
40	オナー交換所
41	救護席
42	放送席
43	競技役員席
44	競技会役員席
45	記録本部
46	競技本部
47	実施本部
48	県送信員席
49	更衣室
50	一般観覧席
51	一般観客用トイレ
52	施設トイレ
53	
54	
55	

本部エリア用電源
(スタージ)
仮設発電機25KVA

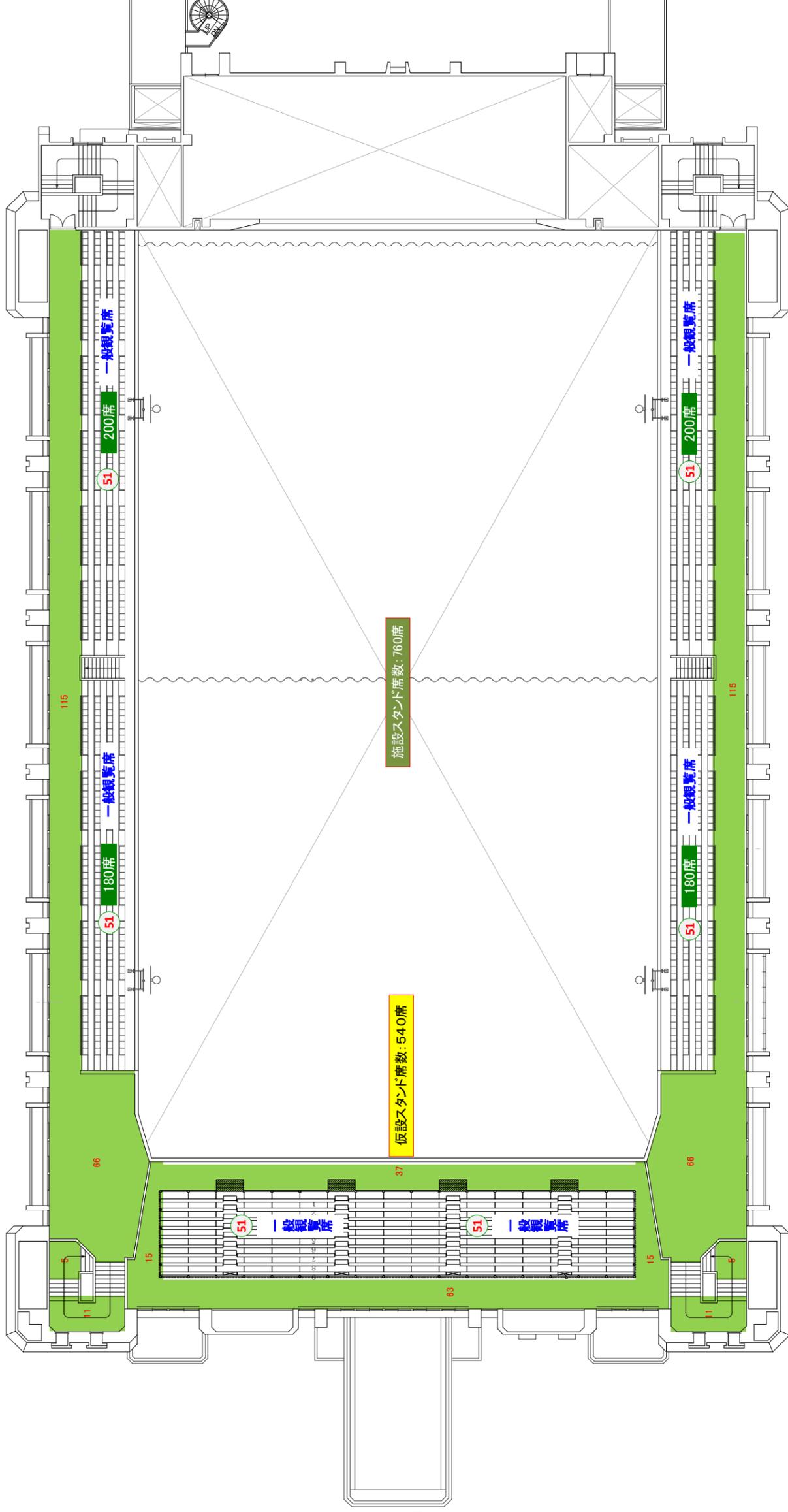


No.	施設名称
1	総合案内所
2	売店
3	喫煙所
4	係員・補助員控所
5	運営物品管理所
6	バス待合所
7	タクシー待合所
8	輸送交通本部
9	駐車場係控所
10	消防防災本部
11	環境美化係控所
12	おもてなしコーナー
13	無料ドリンクコーナー
14	歓迎アーチ
15	一般休憩所
16	一般観客用トイレ
17	弁当引換所
18	ゴミ集積所
19	テント通路
20	選手ドリンクコーナー
21	関係者用トイレ
22	選手招集所
23	選手・監督控所
24	マッサー・スペース
25	フリースペース
26	アップ場
27	競技役員控所
28	来賓・競技会役員控所
29	観音・得点員控所
30	主審控所
31	救護所
32	授乳室
33	インタビューコーナー
34	記録速報所
35	会場案内図
36	ハートフル席
37	救護本部
38	観音員・報道員控所
39	女子更衣室
40	選手用トイレ(女子)
41	男子更衣室
42	選手用トイレ(男子)
43	オナーズ交換所
44	救護席
45	放送席
46	競技役員席
47	競技会役員席
48	記録本部
49	競技本部
50	実施本部
51	一般観覧席
52	
53	
54	
55	

本部エリア用電源
(ステージ)
仮設発電機25KVA



No.	施設名称
1	総合案内所
2	売店
3	喫煙所
4	競技会係員・競技会補助員控所
5	ごみ集積所
6	バス待合所
7	タクシー待合所
8	輸送交通本部
9	駐車場係控所
10	消防防災本部
11	環境美化係控所
12	一般休憩所
13	弁当引換所
14	選手・監督受付・検温所
15	競技役員受付・検温所
16	テント通路
17	選手用トイレ
18	関係者用トイレ
19	選手招集所
20	選手・監督控所
21	マッサージスペース
22	フリースペース
23	主審控所
24	競技役員控所
25	来賓・競技会役員控所
26	観審員控所
27	競技補助員控所
28	審判員等待機所
29	授乳室
30	インタビュコーナー
31	記録速報所
32	会場案内図
33	ハートフル席
34	看護本部
35	視察員・報道員控所
36	女子更衣室
37	選手用トイレ(女子)
38	男子更衣室
39	選手用トイレ(男子)
40	オナー交換所
41	看護席
42	放送席
43	競技役員席
44	競技会役員席
45	記録本部
46	競技本部
47	実施本部
48	県送信員席
49	更衣室
50	一般観覧席
51	一般観客用トイレ
52	施設トイレ
53	
54	
55	



No.	施設名称
1	総合案内所
2	売店
3	喫煙所
4	係員・補助員控所
5	運営物品管理所
6	バス待合所
7	タクシー待合所
8	輸送交通本部
9	駐車場係控所
10	消防防災本部
11	環境美化係控所
12	おもてなしコーナー
13	無料ドリンクコーナー
14	歓迎アーク
15	一般休憩所
16	一般観客用トイレ
17	弁当引換所
18	ゴミ集積所
19	アクト通路
20	選手ドリンクコーナー
21	関係者用トイレ
22	選手招集所
23	選手・監督控所
24	マッサージースペース
25	フリースペース
26	アップ場
27	競技役員控所
28	来賓・競技会役員控所
29	線審・得点員控所
30	主催控所
31	救護所
32	授乳室
33	インタビュコーナー
34	記録速報所
35	会場案内図
36	ハートフル席
37	救護本部
38	視察員・報道員控所
39	女子更衣室
40	選手用トイレ(女子)
41	男子更衣室
42	選手用トイレ(男子)
43	オナーズ交換所
44	救護席
45	放送席
46	競技役員席
47	競技会役員席
48	記録本部
49	競技本部
50	実施本部
51	一般観覧席
52	
53	
54	
55	

◆ 参 考 资 料

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）指宿市実行委員会会則第12条第5項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 各委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、両大会指宿市実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月24日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務・広報専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催準備総合計画に関する こと 2 広報の基本的事項に関する こと 3 市民運動の基本的事項に関 すること 4 その他広報及び市民運動に 係る重要な事項に関する こと 5 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催準備総合計画の進行管理 に関する こと 2 文化プログラムに関する こと 3 広報及び啓発の実施に関する こと 4 市民運動の実施に関する こと 5 報道機関との調整に関する こと 6 記録映像及び記録写真に関 する こと 7 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと（重要なものを除く。）
競技・式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技及びデモンストレー ションスポーツの選定に関 すること 2 競技施設の整備に係る計画 の策定に関する こと 3 実施競技の企画及び運営に 係る計画の策定に関する こと 4 その他実施競技の企画及び 運営に係る重要な事項に関 すること 5 式典の基本的事項に関する こと 6 その他式典に係る重要な事 項に関する こと 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>実施競技の運営に関する ことのうち、次に掲げるもの</u> (1) 競技用具に関する こと (2) リハーサル大会に関する こと (3) 競技記録に関する こと (4) <u>その他実施競技の企画及び 運営に関する こと（重要なものを除く。）</u> 2 競技役員等の養成及び編成に 関する こと 3 開始・表彰式の企画及び運営に 関する こと 4 式典音楽の実施に関する こと 5 式典演技の実施に関する こと 6 炬火リレーの実施に関する こと 7 その他式典に関する こと（重要なものを除く。）

名称	付託事項	委任事項
宿泊・医事専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関する こと 2 医事・衛生の基本的事項に 関すること 3 その他宿泊及び医事・衛生 に係る重要な事項に関するこ と	1 宿泊に関すること 2 医療救護及び防疫に関するこ と 3 食品衛生及び環境衛生に関す ること 4 その他宿泊及び医事・衛生に関 すること（重要なものを除く。）
輸送・警備専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること 2 その他輸送及び交通に係る 重要な事項に関すること 3 警備及び消防防災の基本的 事項に関すること 4 その他警備及び消防防災に 係る重要な事項に関すること	1 県外参加者等の輸送に関する こと 2 競技会場地の輸送に関するこ と 3 その他輸送及び交通に関する こと（重要なものを除く。） 4 競技会場地の警備及び消防防 災に関すること 5 その他警備及び消防防災に関 すること（重要なものを除く。）

目 次

1 はじめに	1
2 目的	1
3 対象範囲	1
4 定義	1
5 参加者において遵守すべき事項	2
6 競技会等において実施すべき事項	4
7 宿泊、輸送	7
8 総合開・閉会式	9
9 体調不良者発生時の対応	9
10 開催の可否判断	9
11 その他	9

燃ゆる感動かごしま国体における

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

【第1版】令和4（2022）年6月7日

【第2版案】

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会)や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症大防止に関する基本方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考にして作成したものである。

2 目的

本ガイドラインは、特別国民体育大会(以下「燃ゆる感動かごしま国体」という。)の開催に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な大会運営を行うため、参加者が遵守すべき事項や競技会における各主体の役割分担を定めるとともに、市町村実行委員会又は市町村(以下「市町村実行委員会」という。)及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策等を取りまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従って実施するものとする。

また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルスの感染状況に基づいて取りまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改定を行うものである。

3 対象範囲

本ガイドラインは、燃ゆる感動かごしま国体の競技会(正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストラージュンスポーツ)及び総合開・閉会式に参加する全ての者を対象とする。

4 定義

(1) 体調不良者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 体温37.5℃以上の発熱がある。
- ② 強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、身体が重い、疲れやすいなどの症状がある。
- ③ 咳、喉の痛み、鼻水、頭痛など風邪の症状がある。
- ④ 味覚や嗅覚の異常がある。

(2) 濃厚接触者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 新型コロナウイルスに感染し、療養期間が終了していない者(以下「陽性者」という。)
- ② 陽性者と生活を共にしている同居者で待機期間が終了していない者
- ③ 保健所の調査により濃厚接触者と判断された者で、待機期間が終了していない者
- ④ 同居家族以外の陽性者との濃厚接触が疑われる者(陽性者の発症2日前から、陽性者と1m以内の距離で15分以上接触したことがある者)

⑤ 濃厚接触者の疑いがあり、医療機関や保健所から濃厚接触者認定・解除の明確な指示が出されていない者

(3) 健康アプリとは、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」のことをいう。

(4) 健康アプリ等とは、健康アプリ又は体調管理チェックシート(様式1、2)のことをいう。

なお、スマートフォン利用者は原則として健康アプリを利用することとする。

(5) 大会参加日とは、競技会又は総合開・閉会式に参加する日(鹿児島県在住・在勤・在学の場合は「競技会参加初日(公式練習や準備業務等を含む。)」,鹿児島県以外の都道府県から参加する者は、大会への参加・出場を主目的として来県する日とする。)のことをいう。

5 参加者において遵守すべき事項

(1) 共通事項(参加者全員)

- ① 参加者は、大会参加日の10日前から参加日まで、体調不良者又は濃厚接触者等に該当する場合は、会場へ来場しないこと。
- ② 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィ等による検温を受けること。
- ③ マスク着用については、個人判断とすること。ただし、感染状況によっては、マスク着用を広く呼びかけるなど、強い感染対策を求めるとする。
- ④ 石鹸と流水による手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- ⑤ 手洗いや後には手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ⑥ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛すること。
- ⑦ 3密の回避に努めること。
- ⑧ 会場内では、県又は市町村実行委員会等の案内及び指示に従うこと。
- ⑨ 新型コロナウイルス接種(3回)を推奨する。
- ⑩ 大会参加後は、会場を出た翌日から10日間、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動を毎日記録すること。なお、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、県実行委員会へ速やかに報告すること。

(2) 個別事項

① 選手・監督・選手団本部役員(チームスタッフを含む。)

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動履歴を記録すること。

イ 参加当日は、代表受付を行う場合を除き、会場受付へ健康アプリ等を画面提示(提出)すること。

ウ 代表受付を行う場合は、代表者が参加当日、全員の健康アプリ等を確認した上で、会場受付へ画面提示し、又は、体調管理チェックシート総括表(様式3)を作成の上、提出すること。

エ 観覧は、指定されたエリアのみで行い、一般観客エリアには立ち入らないこと。

オ 観客との握手、ハイタッチ、会話等を行わないこと。

カ 競技(ウォーミングアップ含む。)中以外は、マスク着用を推奨すること。ただし、

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう周知すること。

② 競技役員・競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ポランティアを含む。）

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

③ 報道員

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 取材を希望する場合には、県実行委員会が実施する報道員来会調査において事前申請すること。また、取材を認められた報道員は、各競技会場において取材日ごとに受付を行うとともに、報道員ID、報道員ビブス及び自社腕章を着用すること。

エ 取材人数は、出来る限り少なくすること。

オ 囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（競技者と取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施すること。なお、指定された場所以外では取材・インタビューを行わないこと。

④ 視察員

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 視察は事前申請とし、県又は市町村実行委員会が定める手続等に従うこと。

エ 視察は感染防止の観点から、必要最小限の人数とすること。

オ 会場内では、指定された場所のみで視察を行うこと。

⑤ 会場設置者

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

⑥ 売店事業者

ア 大会参加日の10日前から毎日、健康アプリ等により起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること。

イ 参加当日は、会場受付へ健康アプリ等を画面提示（提出）すること。

ウ 出店（出展）者は、現金等の受け渡し後には手指消毒を行うこと。

エ 出店（出展）者は、マスクを着用すること。

オ 参加者が身体的距離を空けて並べよう人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対応を行うこと。

カ 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意すること。

キ 設置する備品（テーブル・椅子等）は定期的に消毒すること。

ク 対面での飲食及び食事時の会話は自粛すること。

ケ これらの感染防止対策を講じることができない場合は、出店（出展）できないものとする。

⑦ 観客

ア 氏名及び連絡先の提出、体調管理チェックシートの記入等、県又は市町村実行委員会の要請があった場合は協力すること。

イ 飛沫感染や接触感染防止のため、以下による応援は控えること。

(7) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用

(1) ハイタッチ、肩組み

ウ 次の応援は、大会運営に支障が生じない範囲及び程度において容認する。

なお、応援に当たっては、身体的距離を確保し、他の客との接触は避ける。

(7) プレーの拍手、拍手による応援

(1) ステイックバルーン、ハリセン等の使用

(7) タオルを広げて振る、又は回す。

(エ) フラッグ（新聞紙大の手旗）を振る 等

エ 選手との握手、ハイタッチ、会話等を行わないこと。

6 競技会等において実施すべき事項

(1) 役割分担

① 県実行委員会

ア 本ガイドラインの改定及び関係者への周知を行う。

イ 感染症対策に関し、関係機関との調整を行う。

ウ 正式競技及び特別競技における感染防止対策に関わる参加条件を定める。

② 市町村実行委員会

ア 本ガイドライン等に基づき、各競技会場等における具体的な感染防止対策を競技団体と検討し、実施すること。また、当該対策や入場の可否等については、事前に参加者へ周知や提供等を行い、会場等での混乱を避けるよう努めること。

イ 健康アプリ等により参加者（競技会役員、競技会係員、競技会補助員（ポランティアを含む。）、報道員、視察員、会場設置者、売店事業者、観客）の体調把握を行うこと。

ウ 提出された体調管理チェックシート等の管理には十分留意し、必要がなくなつた時点で速やかに廃棄すること。

③ 競技団体

ア 健康アプリ等により参加者（競技役員、競技補助員）の体調管理を行うとともに、体調管理チェックシート（競技役員、競技補助員、選手団分）については、取りまとめの上、市町村実行委員会へ提出すること。

イ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を行うこと。

ウ 競技会場ごとに、感染症対策の確実な実施を促すほか、感染者が発生した際の対応に關して総合的な窓口となる感染防止対策責任者を配置すること。

(2) 予防対策

① 共通事項

ア 手指衛生の励行

- (7) 会場等では、出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整え、場内アナウンス等を行うこと。
- (4) 会場等の手洗いや場には、石けん（ポンプ式が望ましい。）を用意するとともに、参加者に対し手洗いや後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めること。

イ 3密の回避

- (7) 密閉空間の回避
選手控室、役員控室などの個室については、機械換気による常時換気又は窓開け換気を実施すること。
- (4) 密集場面の回避
 - (a) 会場等においては、人と人との接触を可能な限り避け、身体的距離を確保できよう対策を講じること。
 - (b) 人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタップによる呼び掛けなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じること。
 - (c) 休憩時間や待合場所での密集も回避するための対策を講じること。
 - (4) 密接の回避
人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスシールド等を着用するよう努めること。
- (5) ゾーニングの確保
選手・監督等と観客の導線は可能な限り分け、立入禁止の掲示やロープなど、両者が交わることがないようゾーニングに努めること。

ウ 施設内の消毒

不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、テーブル、椅子等ウイルスが付着する可能性のある場所）については、定期的に消毒すること。

エ 飲食の制限

飲食可能エリアにおいては、飛沫感染等を低減するための対策を講じること。

② 個別事項（エリア別）

ア 競技エリア

競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施すること。

イ 受付等

- (7) 換温の実施や、健康アプリ等により参加者の体調把握を確実にし、不備がある場合や、感染が疑われるような場合は、参加の辞退も含め、適切な対応をとること。

- (4) 人と人が近距離で長時間対面して話す場所には、換気を徹底するとともに、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置すること。設置できない場合、受付等の担当者はマスク着用のほかフェイスシールド等を着用するよう努めること。
- (4) 身体的距離を確保し、並ぶように目印の設置等を行うこと。
- (5) 受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の工夫を行うこと。
- (4) 受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用すること。
- (4) 手指消毒や共用物品（筆記用具など）の消毒を実施すること。

ウ 手洗い場所・トイレ

- (7) 手洗い場には石けん（ポンプ式が望ましい。）を用意すること。また、手洗いや後に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意すること。
- (4) 身体的距離を確保し、並ぶように目印の設置等を行うこと。

エ 控室・更衣室等の諸室

- (7) 広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避けること。
- (4) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する、または別室を用意など措置を講じること。
- (4) 換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。

オ 観客席

- (7) 屋内競技では収容定員のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用すること。
- (4) 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用すること。
- (4) 収容定員のない会場は、人と人が触れ合わない間隔を確保すること。
- (5) 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数のうち、観客席として割り当てられた数を上限として運用すること。
- (4) 選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と区分けし、極力離れた場所とする。
- (4) 観客席には、応援時の禁止事項や観戦時の注意事項等を掲示すること。
- (4) 可能な限り感染防止対策を行った上で、原則、有観客とするが、競技会場の特性上、十分な感染防止対策を講じることが困難な状況と見込まれる場合には、無観客を検討すること。
- (7) 無観客とする場合は、あらかじめ、県実行委員会と協議するとともに、インターネット配信等の代替措置を可能な限り講じること。
- (7) 収容人数が5,000人を超え、かつ収容率が50%を超える競技会を実施しようとする場合は「感染防止安全計画」を策定し、県実行委員会へ提出すること。

カ 取材エリア

- (7) 競技会場場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知すること。
- (4) ミックスゾーンを設置する場合は、柵などで身体的距離を確保し、3密を避け

イ フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース

- (7) フロントでの手続は代表者がまとめて行う。
- (4) ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して3密を避ける。

ウ 客室

定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。

エ 食事会場

- (7) 会場に入る前に手洗い・手指消毒を行う。
- (4) 会場での着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。
- (4) 食事中的会話は自粛する。
- オ 浴室等
- 浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との身体的距離を確保し、会話を控える。

(2) 輸送

① 公共交通機関等における感染予防

参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒などの基本的な感染予防を徹底するとともに、感染予防について交通事業者の指示があった場合には、これに従うこと。

② 県実行委員会が実施

バス事業者に対し、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(日本バス協会)及び「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)に沿った感染予防対策(バス車内における手指消毒剤の装備、運行中の車内換気、作業終了後の車内消毒等)の確実な実践の遵守を依頼する。

③ 市町村実行委員会及び各競技団体が実施

ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン(バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン)(日本バス協会)、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)及び「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(全国ハイヤー・タクシー連合会)の遵守を依頼すること。

イ バス等利用者に対し、以下の「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。

【バス等利用に当たっての留意事項】

- (7) 基本的な感染防止対策の徹底
 - (a) 飲食はできる限り控え、食事中的の会話は自粛する。
 - (b) 乗車前に手指を消毒する。
- (4) 乗車時及び降車時
 - (a) 乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。
 - (b) 通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は降車する。
- (4) 乗車中
 - (a) できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。
 - (b) 往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。

ること。

- (4) 取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討すること。

キ おもてなし、売店、休憩所等

- (7) 3密の回避や身体的距離の確保など、感染防止対策を講じること。
- (4) 食事可能エリアにおいては、対面飲食の回避など飛沫防止の対策が講じられるよう売店事業者等へ指導すること。
- (4) 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意すること。
- (4) 十分な感染対策が講じられない場合は、設置の中止を検討すること。

③ 各種会議、開始式、表彰式

ア 各種会議

監督会議等については、会議の運営方法や伝達事項、議題等の見直しを行った上で、書面やオンライン開催など、実施方法について検討すること。

イ 開始式、表彰式

- (7) 各競技会の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じること。
- (4) 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じること。
- (4) 競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しないこと。

7 宿泊、輸送

(1) 宿泊

- ① 県実行委員会及び市町村実行委員会が実施(合同配宿業務)
 - ア 配宿予定の宿泊施設に対し、宿泊施設説明会等の機会を通じ、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟)の遵守を依頼すること。

イ 宿泊者に対し、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について宿泊申込のWebシステム等により協力依頼を行うこと。

- ② 市町村実行委員会及び各競技団体が実施(合同配宿業務の対象とならない公開競技、デモンストラーションスポーツ等)
 - イ 宿泊者に対し、参加申込等の機会を通じ、以下の「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行うこと。

【宿泊に当たっての留意事項】

- ア 基本的な感染防止対策の徹底
 - (7) 身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。
 - (4) 定期的に手洗い、手指消毒を行う。
 - (4) 入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。
 - (4) 宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。

(様式2) 体調管理チェックシート【期間中(2日目以降)】

大会が複数日間開催される場合、2日目以降の健康状態等は本シートに記入してください。

氏名 _____ 記入日 _____
 住所 _____
 電話番号 _____
 (※日中に連絡が取れる電話番号を記入してください)

以下の項目に記入をお願いします。

過去10日間の体調及び状況についてお答えください。	
体温	
のどの痛みがある	有 ・ 無
咳(せき)が出る	有 ・ 無
痰(たん)がでたり、からんだりする	有 ・ 無
鼻水、鼻つまりがある※アレルギーを除く	有 ・ 無
頭が痛い	有 ・ 無
だるさ(倦怠感)がある	有 ・ 無
息苦しさがある	有 ・ 無
体が重く感じる、疲れやすい	有 ・ 無
味覚異常がある	有 ・ 無
嗅覚異常がある	有 ・ 無
新型コロナウイルスに感染(陽性)された方と濃厚接触 ^(※1) がある	有 ・ 無
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる	有 ・ 無
海外渡航 ^(※2)	有 ・ 無
出張・休暇 ^(※3)	有 ・ 無

- ※1 濃厚接触とは、「新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合」と定義します。
- ※2 過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航した場合
- ※3 過去10日以内にクラスターが発生している都道府県や該当地域に出張又は休暇等で訪れた場合

(様式3) 体調管理チェックシート(総括表)

選手団の代表者は、所属選手及び監督(チームスタッフを含む)の健康チェックシートの記載等を確認したうえで、本シート(総括表)を作成し、受付時に提出してください。

都道府県名	団体名
競技名(種目)	種別
ふりがな	メールアドレス
氏名	電話番号 (携帯電話等)
住所	

団体受付人数
 (うち体調管理チェックシートの提出枚数)

当選手団所属選手等の
 本日及び本日より前10日間の健康状態等は次のとおりです。
 本日の

※いずれかの口に✓を記入

項目(該当する項目にチェック(✓)を記入してください)	日付(記入してください)
本日参加している当選手団所属選手等のPCR検査の結果は陰性である。 (来場初日となる参加者がいる場合は記入してください)	／
本日参加している当選手団所属選手等の抗原定性検査の結果は陰性である。 (検査対象者がいる場合はのみ記入してください)	
下のいずれの項目にも該当する者がいない。	
37.5℃以上の発熱がある者がいる	
「のどの痛みがある」に該当する者がいる	
「咳(せき)が出る」に該当する者がいる	
「痰(たん)がでたり、からんだりする」に該当する者がいる	
「鼻水、鼻つまりがある」に該当する者がいる(アレルギーを除く。)	
「頭が痛い」に該当する者がいる。	
「だるさ(倦怠感)がある」に該当する者がいる。	
「息苦しさがある」に該当する者がいる。	
「体が重く感じる、疲れやすい」に該当する者がいる。	
「味覚異常がある」に該当する者がいる。	
「嗅覚異常がある」に該当する者がいる。	
「新型コロナウイルスに感染(陽性)された方と濃厚接触がある」に該当する者がいる	
「同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる」に該当する者がいる	
「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある」に該当する者がいる。	
「クラスターが発生している都道府県や該当地域に出張又は休暇で訪れた」に該当する者がいる。	

本チェックシートは大会開催にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の健康状態を確認することを目的として記入されています。個人情報は個人情報として取り扱われ、健康状態の把握、発熱等の把握に必要に応じて本チェックシートを参照し、必要に応じて保健所等の関係機関に情報を提供することがあります。本チェックシートは大会終了後、必ずしも個人情報を削除することはありません。

みんなで応援しよう!



燃ゆる感動



かごしま国体・かごしま大会

特別国民体育大会

特別全国障害者スポーツ大会

指宿市開催競技

ゲートボール
9/23日土・24日日

指宿市営陸上競技場



成年女子ソフトボール
10/8日日~10日火

開間総合グラウンド



バドミントン
10/13日金~16日月

指宿総合体育館



グラウンドソフトボール
開間総合グラウンド



ボッチャ
指宿総合体育館

10/28日土・29日日

2023



お問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局
(指宿市役所 スポーツ振興課 国体推進室内) - 27 -

〒891-0404 指宿市東方9300番地1
ふれあいプラザなのはな館
TEL 0993-23-1014 FAX 0993-23-1004

